

大仙市定住自立圈形成方針

本市は、旧大曲市の区域（以下「中心地域」という。）と、旧神岡町、旧西仙北町、旧中仙町、旧協和町、旧南外村、旧仙北町及び旧太田町の区域（以下「近隣地域」という。）で形成する「大仙市定住自立圏」（以下「圏域」という。）に関し、次の方針を策定する。

（目的）

第1条 この方針は、中心市宣言（定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知）第4の規定によるものをいう。）を行った本市において、暮らしに必要な諸機能を「集約とネットワーク」により圏域全体で確保し、圏域のどこでも誰でも安心して「定住」できる環境を整備するとともに、それぞれの地域の特性を活かし、圏域全体の均衡ある発展を目指すことを目的とする。

（基本方針）

第2条 前条の目的を達成するために、本市は大仙市総合計画の下、次に掲げる政策分野について、中心地域や近隣地域の特色を活かした相互連携と機能分担を行い、圏域全体の活性化を図るものとする。

- （1）生活機能の強化
- （2）結びつきやネットワークの強化
- （3）圏域マネジメント能力の強化

（連携する具体的な事項）

第3条 前条の基本方針に基づく、相互連携や機能分担を行う内容は大仙市総合計画を基本とするが、主なものは次に掲げるものとし、その取組の内容及び当該取組における中心地域と近隣地域の機能は、それぞれ当該各号に定めるところによるものとする。

- （1）生活機能の強化

① 医療

ア 健康づくりの啓発と推進

（ア）取組の内容

生活習慣病の予防のため、がん検診や特定健診等の受診率向上を図るとともに、知育、德育及び体育の基盤となる食育の実践を推進する。また、ここでの健康づくりと自殺予防活動を推進する。

（イ）機能分担

- a 中心地域においては、検診体制の充実を図るとともに相談会や講演会等の開催を通じて市民の健康や食育に関する意識の向上を図る。また、関係機関と連携し、メンタルヘルスの向上と自殺の予防に努める。
- b 近隣地域においては、中心地域と連携して相談会や講演会等を開催し、市民の健康や食育に関する意識の向上と健診の受診を促進するとともに、関係機関と連携してメンタルヘルスの向上と自殺の予防に努める。

イ 地域医療体制の充実

（ア）取組の内容

高度医療をはじめ、市民が必要なときに安心して医療が受けられる環境を整備するとともに、保健医療サービスの充実を図る。

（イ）機能分担

- a 中心地域においては、大曲厚生病療センターの機能強化や医師会、歯科医師会、薬剤師会と連携した保健医療サービスの提供、市立大曲病院の運営と

機能の充実等に取り組む。また、無医地区、無歯科医地区対策の推進、分娩取扱施設への費用助成の実施、大曲仙北広域市町村圏組合が実施する休日救急医療連携事業、病院群輪番制事業、歯科在宅当番医制事業の実施、及び病診連携の推進等に取り組む。

- b 近隣地域においては、中心地域の病院等と連携を図りながら、地域医療体制を維持する。

② 福祉・子育て

ア 高齢者福祉の充実

(ア) 取組の内容

医療、介護、介護予防、生活支援、住まいが総合的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を通じて高齢者を地域で支える体制づくりを推進する。また、高齢者が地域において健康で自立した生活を送ることができるよう介護予防、認知症施策を推進するとともに生きがいや健康づくりにつながる活動を支援する。

(イ) 機能分担

- a 中心地域においては、地域包括ケアシステムの構築のため、多様な機能を有した地域ケア会議の確立、医療と介護の連携強化を図る。また、健康教室、認知症の早期発見や早期治療につながる施策等を実施するとともに、高齢者の奉仕活動や創造的な活動など生きがいや健康づくりにつながる取組を支援する。
- b 近隣地域においては、健康教室、認知症の早期発見や早期治療につながる施策等を実施するとともに、高齢者の奉仕活動や創造的な活動など生きがいや健康づくりにつながる取組を支援する。

イ 母子保健の充実

(ア) 取組の内容

社会全体で親子を支え、安心して妊娠、出産、育児ができる環境づくりと当事者が利用しやすい母子保健事業を推進する。また、関係機関等との連携を強化し、親子に対する切れ目のない包括的な支援と柔軟性の高い個別支援の充実を図る。

(イ) 機能分担

- a 中心地域においては、大仙市健康増進センターを拠点に圏域全体に係る母子保健施策を総合的に推進する。
- b 近隣地域においては、医療、教育、保育及び福祉等の関係機関と連携し、地域における母子保健体制を維持する。

ウ 育児支援の充実

(ア) 取組の内容

0歳から中学生までの医療費の無料化や地域の人材を活用した子育てサポートの育成等を行い、子どもを産み育てやすい環境の充実を図るとともに、地域全体で子どもを見守る体制づくりを推進する。

(イ) 機能分担

- a 中心地域においては、0歳から中学生までの医療費の無料化等、圏域全体に係る育児支援施策を総合的に推進する。また、子育て支援拠点施設への利用者支援専門員の配置、地域の人材を活用した子育てサポートの配置及び講習会等の開催などにより子育て支援サービスの充実を図る。

- b 近隣地域においては、子育て支援拠点施設への利用者支援専門員の配置、地域の人才を活用した子育てサポーターの配置及び講習会等の開催などにより子育て支援サービスの充実を図る。

エ 保育サービスの充実

(ア) 取組の内容

就労形態や就労時間による保護者の多様な保育ニーズに対応した事業の充実を図るとともに、家庭の状況に応じた保育料の減免を行い、保護者の経済的負担の軽減を図る。また、幼保小の連携の強化を図るほか、希望に応じて教育・保育施設を利用することができるよう幼稚園・保育園、認定こども園の充実を図る。

(イ) 機能分担

- a 中心地域においては、圏域全体の保育サービスの充実に係る施策を総合的に推進する。また、保育施設の適切な維持管理に努める。
- b 近隣地域においては、地域の関係機関及び中心地域と連携し、保育サービスの充実を図るとともに、保育施設の適切な維持管理に努める。

③ 教育

ア 教育内容の充実

(ア) 取組の内容

子どもたち一人ひとりの生きる力としての「総合的な学力」をより豊かに育成するとともに、基礎学力の定着とグローバルな視野にたって学びを深める資質・能力の育成を図る。また、不登校や不登校傾向、及び様々な課題をもつ児童生徒に対する相談や支援の体制と、特別支援教育の充実を図る。

(イ) 機能分担

- a 中心地域においては、圏域全体の教育内容の充実に係る取組を総合的に推進する。また、地域の特性に応じて、自助、共助の意識啓発と主体的な行動力の育成を目指した防災教育等を推進するとともに、特別支援教育に関する理解を深め相談体制の充実を図る。
- b 近隣地域においては、地域の特性に応じて、自助、共助の意識啓発と主体的な行動力の育成を目指した防災教育等を推進するとともに、特別支援教育に関する理解を深め相談体制の充実を図る。

イ 学校施設の充実

(ア) 取組の内容

安全な学校施設・設備を計画的に整備するとともに、トイレの洋式化改修やＩＣＴを活用した情報教育の充実に資する設備の拡充など快適で充実した学校生活のための環境整備を推進する。また、安全・安心でおいしい学校給食提供に係る衛生管理体制の一層の充実を図る。

(イ) 機能分担

- a 中心地域においては、圏域全体の学校施設の充実に係る取組を総合的に推進するとともに、地域に所在する学校施設及び給食センターの適切な管理・運営に努める。
- b 近隣地域においては、地域に所在する学校施設及び給食センターの適切な管理・運営に努める。

ウ 異校種・地域住民との交流・連携

(ア) 取組の内容

教育活動全般の効果を高めるとともにキャリア教育の一層の充実を図るため、異校種間との交流・連携や各中学校区における連携による教育活動を推進する。また、子どもたちの体験的な学びの機会の充実と、地域と学校が双方の関係で互いの活性化を図るため、地域と学校の連携を一層推進する。

(イ) 機能分担

- a 中心地域においては、圏域全体の学校施設の充実に係る取組を総合的に推進するとともに、就学前教育施設と小学校の交流・連携、中学校区の小・小・中連携、及び小・中学校と高等学校、特別支援学校、大学等との交流・連携の推進を図る。また、学校支援地域本部事業の活用及び支所・公民館、地域の関係機関等との連携の推進を図る。
- b 近隣地域においては、就学前教育施設と小学校の交流・連携、中学校区の小・小・中連携、及び小・中学校と高等学校、特別支援学校、大学等との交流・連携の推進を図る。また、学校支援地域本部事業の活用及び支所・公民館、地域の関係機関等との連携の推進を図る。

エ 生涯学習の推進

(ア) 取組の内容

市民の心の豊かさや生きがいにつながる生涯学習活動について、公民館同士や他市町村、企業等との連携により、市民のニーズに広く応えられる体制の充実を図る。また、施設の経年劣化に対応し、安全確保のための改修を最優先に実施しながら、公共施設管理計画に基づき計画的な維持管理を行う。

(イ) 機能分担

- a 中心地域においては、生涯学習情報の発信を強化するとともに、各地域や関係機関等との連携や交流を積極的に推進し、生涯学習環境の充実を図る。また、施設の適切な維持管理に努める。
- b 近隣地域においては、地域の実情に応じて関係機関等との連携や交流を推進し、生涯学習環境の充実を図る。また、施設の適切な維持管理に努める。

オ 芸術・文化の振興

(ア) 取組の内容

地域固有の伝統や文化など、かけがえのない地域資源を未来へ継承していくため、芸術文化観賞や体験機会の充実を図るとともに、国民文化祭を通じて形成された地域や世代・分野の枠組みを超えた連携を深化させながら地域文化活動の振興を図る。また、「音楽のまち大仙」として、地域の音楽活動に対する支援の充実を図る。

(イ) 機能分担

- a 中心地域においては、情報発信の強化と芸術文化の観賞・体験機会の拡大を図るとともに、各芸術・伝統文化事業の実施団体や次世代継承者の育成につながる文化活動に対する支援の充実を図る。
- b 近隣地域においては、地域における伝統・文化の継承、発展につながる活動を支援する。

カ 文化財の保存、整備、活用の推進

(ア) 取組の内容

文化財の散逸、衰退を防ぐため、文化財展示及び収蔵施設の適切な管理や

現況調査を行うとともに、伝統芸能や行事の後継者育成に係る取組を推進する。また、文化財に対する理解と普及啓発活動を強化し、文化財に対する誇りと地域に対する愛着意識の醸成を図る。

(イ) 機能分担

- a 中心地域においては、近隣市町との連携による広域史跡等見学ルートを確立するとともに、観光部門と連携した観光施設としてのPR活動を実施する。また、小中学校での文化財に関する学習や伝統芸能保存会等への支援を通じて後継者の育成を推進する。
- b 近隣地域においては、中心地域と連携して各種施策に取り組むとともに、地域のボランティア活動団体に対する支援や文化財を活かした地域色豊かなまちづくりを推進する。

キ スポーツの振興

(ア) 取組の内容

子どもからお年寄りまですべての市民が健康的で楽しく安全にスポーツに親しむための環境整備に努めるとともに、スポーツを通じた地域のにぎわい創出や交流人口の拡大に取り組む。

(イ) 機能分担

- a 中心地域においては、総合型地域スポーツクラブの設立を推進するほか、生活習慣病や認知症等の予防のためのスポーツ機会の充実を図るなど市民が健康的にスポーツを楽しむことができる環境の整備を推進するとともに、体育施設の適切な維持管理や修繕に努める。また、スポーツ大会やイベント、合宿等の誘致を推進し、スポーツ交流を通じた地域の活性化を図る。
- b 近隣地域においては、中心地域と連携して総合型地域スポーツクラブの設立を推進するほか、生活習慣病や認知症等の予防のためのスポーツ機会の充実を図るなど市民が健康的にスポーツを楽しむことができる環境の整備を推進するとともに、体育施設の適切な維持管理や修繕に努める。また、スポーツ大会やイベント、合宿等の誘致を推進し、スポーツ交流を通じた地域の活性化を図る。

④ 土地利用

ア 「小さな拠点」の形成

(ア) 取組の内容

各種生活サービスや地域住民同士のコミュニケーションや交流等をつなぎ、集落地域の暮らしの安全・安心を守る「小さな拠点」の形成を目指す。また、集落の活性化に向けて住民の先頭に立つ強いリーダーの育成や集落外の外部人材の活用など集落の維持・活性化に向けた新たな支援に取り組む。

(イ) 機能分担

- a 中心地域においては、地域住民が主体となった組織づくりを推進するとともに、「生涯学習」、「子育て」、「防災」、「世代間交流」の4つの分野に係る機能を担う複合型施設「総合コミュニティエリア」の整備のほか地域住民の活動拠点づくりを推進する。また、集落支援員や地域おこし協力隊を活用し、集落の維持・活性化に取り組む。
- b 近隣地域においては、中心地域と連携して、地域住民が主体となった組織づくりを推進するとともに、「生涯学習」、「子育て」、「防災」、「世代間交流」の4つの分野に係る機能を担う複合型施設「総合コミュニティエリア」

の整備のほか地域住民の活動拠点づくりを推進する。また、集落支援員や地域おこし協力隊を活用し、集落の維持・活性化に取り組む。

⑤ 産業振興

ア 農業の担い手育成

(ア) 取組の内容

農業法人、集落営農組織、認定農業者等の中核となる農家が地域農業をリードする農村づくりを推進するとともに、担い手を育成・確保するための各種支援の充実を図る。また、耕作放棄地の解消に向け、地域ごとの取組や耕作放棄地の活用に係る取組を推進する。

(イ) 機能分担

- a 中心地域においては、集落型農業法人の育成及び確保、就農者に対する各種支援の充実を図るとともに耕作放棄地の再生、活用に取り組む。
- b 近隣地域においては、中心地域と連携して集落型農業法人の育成及び確保、就農者に対する各種支援の充実を図るとともに耕作放棄地の再生、活用に取り組む。

イ 地域に適合した農産物づくり

(ア) 取組の内容

「ゆめおばこ」の作付拡大によって市場の需要と生産環境を考慮した品種構成による米づくりと、環境にやさしく、「安全・安心」な米づくりにつながる稲作栽培を推進する。また、複合部門の生産拡大を図るとともに、消費者のニーズに適合した農畜産物づくりと地域のブランド化に取り組む。

(イ) 機能分担

- a 中心地域においては、品種構成による米づくりと環境に配慮した安全・安心な米づくりを推進するとともに、土地利用型作物に対する支援の充実を図る。
- b 近隣地域においては、中心地域と連携して品種構成による米づくりと環境に配慮した安全・安心な米づくりを推進するとともに、土地利用型作物に対する支援の充実を図る。

ウ 加工・販売型農業の推進

(ア) 取組の内容

農産物直売所について、若い消費者が利用しやすい店舗運営と特色ある経営を支援する。また、学校給食での地場農産物の使用拡大と、米や地場農産物を使用した加工品がヒット商品に結び付くような開発・研究の取組を実施し、販売の促進を図る。

(イ) 機能分担

- a 中心地域においては、直売所への支援や地産地消の推進を図るとともに、6次産業化への支援を強化する。
- b 近隣地域においては、中心地域と連携して直売所への支援や地産地消の推進を図るとともに、6次産業化への支援を強化する。

エ 農村環境と生産基盤の整備

(ア) 取組の内容

農業の集積やほ場の大区画化により、農業経営の効率化を図るためのほ場整備事業を推進するとともに、中山間地域においては、少ない事業費で小規模な土地改良事業を推進し、作業効率の向上と耕作放棄地の解消を図る。ま

た、快適な居住環境を提供するための水路整備を推進するとともに、老朽化したため池整備及び災害時の迅速な復旧を推進する。加えて、農作業等の共同化を支援し、集落内のコミュニティの活性化を図る。

(イ) 機能分担

- a 中心地域においては、生産基盤の整備を推進するとともに、農村環境の向上と耕作放棄地の再生、活用に取り組む。
- b 近隣地域においては、中心地域と連携して生産基盤の整備を推進するとともに、農村環境の向上と耕作放棄地の再生、活用に取り組む。

オ 林業・水産業の振興

(ア) 取組の内容

「大仙市森林整備計画」等に基づき、関係団体と連携しながら森林の整備に努めるとともに、地場産材の利用拡大による需要の創出や、環境・公益性を重視した森づくりと、森林と水田が織りなす豊かで美しい農山村づくりを推進する。また、歴史あるサケの採捕・ふ化放流の取組を地域の財産として継承されるよう努めるとともに、市の特産品として普及・定着するための取組を推進する。

(イ) 機能分担

- a 中心地域においては、木材利用や林道整備等を促進し、林業の振興を図る。また、サケ・サクラマス資源の増殖及びヤマメ・イワナ生産の安定化に取り組むなど水産業の振興を図る。
- b 近隣地域においては、中心地域と連携して木材利用や林道整備等を促進し、林業の振興を図る。また、サケ・サクラマス資源の増殖及びヤマメ・イワナ生産の安定化に取り組むなど水産業の振興を図る。

カ 商業環境の充実

(ア) 取組の内容

各種イベント等の開催など、魅力ある商店街づくりを実施する団体を支援するとともに、空き店舗や空き地の利用を促進することで、新規参入者が開店しやすい環境づくりに取り組む。また、訪れた人が気軽に休憩、交流できる空間の確保や街路灯の適正な管理に対して支援を行い、魅力的な商業環境の構築を図るとともに、高齢者のみの世帯等に対応した支援を通じて商業サービスの充実を図る。

(イ) 機能分担

- a 中心地域においては、魅力ある商店街づくりに取り組むとともに、地域商店街の活性化や買物困窮者等への支援につながる取組を推進する。
- b 近隣地域においては、中心地域と連携して、魅力ある商店街づくりに取り組むとともに、地域商店街の活性化や買物困窮者等への支援につながる取組を推進する。

キ 団体・経営者の支援

(ア) 取組の内容

商業者の経営基盤の強化・安定化を図るため、商業者向けの融資制度の普及・充実を図るとともに、地域の商工団体と連携し、商業の振興を図る。また、窓口相談、巡回相談、創業セミナー等による支援を実施することで、開業率の向上と新たな雇用の確保を図る。

(イ) 機能分担

a 中心地域においては、経営指導の強化と企業者の育成に取り組むとともに、中小企業への融資制度等の普及促進を図る。

b 近隣地域においては、中心地域と連携して経営指導の強化と企業者の育成に取り組むとともに、中小企業への融資制度等の普及促進を図る。

ク 地場産業と企業誘致の強化

(ア) 取組の内容

地場産業に対する支援の充実を図るとともに、企業と市が一体となって技術力等の高さを国内外にアピールする。また、地元企業同士の交流を促進するとともに、関係団体との連携を視野に入れた企業の経営革新の促進を図る。加えて、企業誘致のための優遇制度の普及促進を図るとともに、トップセールスによる積極的な活動や受け皿となる団地等の整備・確保に取り組む。

(イ) 機能分担

a 中心地域においては、地場産業への支援及び企業誘致の取組を推進する。

b 近隣地域においては、中心地域と連携して地場産業への支援及び企業誘致の取組を推進する。

ケ 花火産業構想の推進

(ア) 取組の内容

「大仙市花火産業構想」を推進し、製造業や観光、商業、農業、文化、教育など様々な分野にまたがる発展軸を形成し、地域資源を最大限に生かした圏域の活性化を図る。

(イ) 機能分担

a 中心地域においては、「日本の花火」の文化的価値を高め、継承し、広く示す施策、花火の振興を支える人づくりと花火の研究開発を行う環境づくり、本市の強み・特色である「花火」を活かした内発型産業の育成、及び観光、商業、農業等様々な分野において「大曲の花火」ブランドの戦略的活用を推進する。

b 近隣地域においては、中心地域と連携して「大仙市花火産業構想」の推進を図る。

コ 雇用・就労環境の充実

(ア) 取組の内容

地元企業等に対する雇用支援を通じて積極的な新規雇用を促進することで、雇用環境の改善を図るとともに、就労環境の改善に向けた取組への支援を行い、若者が地元に定着するための魅力ある雇用の場の創出を図る。

(イ) 機能分担

a 中心地域においては、雇用・就業支援、企業と連携した人材定着への支援及びAターン希望者や高齢者等への支援の充実を図る。

b 近隣地域においては、中心地域と連携して雇用・就業支援、企業と連携した人材定着への支援及びAターン希望者や高齢者等への支援の充実を図る。

⑥ 防災・雪対策

ア 消防、防災体制の強化

(ア) 取組の内容

大曲仙北広域市町村圏組合消防本部の改築を推進するとともに、自主防災組織の組織率向上と活性化、消防団員の確保と資機材等の充実を図り、自助・

共助・公助による消防・防災体制を市民と行政との協働により構築する。

(イ) 機能分担

- a 中心地域においては、圏域内に災害が発生した場合の拠点施設となる大曲仙北広域市町村圏組合消防本部の改築を推進し、圏域全体の消防・防災体制の強化を図るとともに、自主防災組織の組織率の向上や活性化に取り組むほか、消防団の資機材の計画的な更新や充実、団員の確保に努める。
- b 近隣地域においては、自主防災組織の組織率の向上や活性化に取り組むほか、消防団の資機材の計画的な更新や充実、団員の確保に努める。

イ 総合的な雪対策の推進

(ア) 取組の内容

「大仙市雪対策総合計画」を推進し、市民・事業所・行政が一体となった雪に対する共助体制を確立するとともに、雪に親しむ取組や雪の利活用を推進する。また、自治会等による除排雪に対する支援などを通じて、共助による雪対策を確立する。

(イ) 機能分担

- a 中心地域においては、「雪対策推進条例」の制定等を通じて雪に関する市民意識の醸成や、雪に対するセーフティーネットの整備・充実を図る。また、雪の利活用に関する取組を推進する。
- b 近隣地域においては、中心地域と連携して雪に関する市民意識の醸成を図るとともに、自治会等による除排雪に対する支援などを通じて、共助による雪対策を確立する。

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

① 地域公共交通

ア 地域公共交通の維持・発展

(ア) 取組の内容

交通弱者が安全・安心して外出できる持続可能な地域公共交通体制を構築するため、生活バス路線の維持・改善、経済・生活圏を考慮した広域的な地域連携を図る。

(イ) 機能分担

- a 中心地域においては、まちづくりと連携した交通システムの構築、地域公共交通の利用促進、広域的な地域連携等に取り組む。また、地域の実情に応じた地域公共交通体制の維持を図る。
- b 近隣地域においては、中心地域と連携して各種施策に取り組むとともに、地域の実情に応じた地域公共交通体制の維持を図る。

② デジタルディバイドの解消に向けたＩＣＴインフラの整備・活用

ア 情報通信基盤の整備・活用

(ア) 取組の内容

情報通信基盤を活用して、様々な地域課題にＩＣＴを活用した施策を展開するとともに、子どもから高齢者までそのメリットを享受して豊かな生活を送ることができるようインターネット等の利用機会の創出と、情報モラルや情報セキュリティに関する意識の向上と利活用力の向上を図る。

(イ) 機能分担

- a 中心地域においては、ＩＣＴを活用した施策の展開、無料公衆無線ＬＡＮ環境の整備などインターネット環境の充実を図る。また、パソコン教室

などの開催を通じて市民のインターネットの利活用力の向上と情報セキュリティに関する知識の向上を図る。

- b 近隣地域においては、中心地域と連携して各種施策に取り組むとともに、パソコン教室などの開催を通じて市民のインターネットの利活用力の向上と情報セキュリティに関する知識の向上を図る。

イ 情報発信力の強化

(ア) 取組の内容

コミュニティFM放送、ホームページやソーシャル・ネットワーキング・サービス等を活用し、平常時には地域密着型の生活情報を提供するとともに、緊急時には、避難情報や被害状況、避難所情報等を迅速かつ的確に提供する。

(イ) 機能分担

- a 中心地域においては、各種媒体に係る設備等の充実・強化を図るとともに、防災ラジオの無償貸与や購入助成等を通じて、情報を受け取りやすい環境整備を推進する。また、地域に密着した情報の収集・発信に努める。
- b 近隣地域においては、中心地域と連携して各種媒体に係る設備等の充実・強化を図るとともに、防災ラジオの無償貸与や購入助成等を通じて、情報を受け取りやすい環境整備を推進する。また、地域に密着した情報の収集・発信に努める。

③ 道路等の交通インフラの整備

ア 幹線道路等の整備

(ア) 取組の内容

圏域内外の移動を円滑化し、市民生活、産業活動を支える道路ネットワークの強化のため、幹線道路等の整備を推進し、既存道路等の有効活用を図るとともに、集約型都市構造の実現に向けて、都市計画道路の整備を推進する。

(イ) 機能分担

- a 中心地域においては、近隣地域や圏域外からのアクセスを確保するため、国道、県道等と連携を図り、幹線道路、生活道路及び都市計画道路の整備を推進する。
- b 近隣地域においては、中心地域や圏域外からのアクセスを確保するため、国道、県道等と連携を図り、幹線道路及び生活道路及び都市計画道路の整備を推進する。

イ 冬期間の円滑な道路交通の確保

(ア) 取組の内容

冬期間における社会経済活動の安定と地域間交流を維持するため、効果的な除雪作業を実施するとともに、地元建設企業等との安定的な除雪契約制度の確立や除雪オペレーターの確保・育成を推進し、将来を見据えた除雪体制を構築する。

(イ) 機能分担

- a 中心地域においては、市内全域の除雪作業に係る調整を行うとともに、将来を見据えた除雪体制を構築し、行政と民間業者が一体となった雪に強いまちづくりを推進する。また、地域の実情に応じたきめ細やかな除雪作業を行う。
- b 近隣地域においては、中心地域や関係機関等と連携し、除雪機械の適正な配備と維持管理を行うとともに、地域の実情に応じたきめ細やかな除雪

雪作業を行う。

④ 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

ア 圏域内における地域農産物の消費拡大

(ア) 取組の内容

圏域内における地域農産物の地産地消を図るため、農産物直売所の利用促進及び学校給食での地場産農産物の使用拡大等を推進する。

(イ) 機能分担

- a 中心地域においては、近隣地域及び関係機関と連携し、農産物直売所等に関する情報を発信するほか、生産者団体等との意見交換会を開催し、学校給食における地場産農産物の使用率向上を図る。また、農産物直売所等が連携して地場農産物の相互流通を図るとともに、地域におけるイベント等において生産者団体等が出店しやすい環境の整備を推進する。
- b 近隣地域においては、各地域の「道の駅」や農産物直売所等が連携して地場農産物の相互流通を図るとともに、地域におけるイベント等において生産者団体等が出店しやすい環境の整備を推進する。

⑤ 地域内外の住民との交流・移住促進

ア 定住・移住の促進

(ア) 取組の内容

少子高齢化や人口減少問題に対応するため、「大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、定住・移住に関する取組を効果的に実施する。

(イ) 機能分担

- a 中心地域においては、「大仙市花火産業構想」をはじめとした地方創生に関する取組を総合的に推進するとともに、新たに整備した「大曲ヒカリオ」を中心とした中心市街地のにぎわい創出に取り組む。
- b 近隣地域においては、「道の駅」を活用した交流人口の拡大や小さな拠点の形成、地域コミュニティの活力再生等の取組により、住みよい地域づくりを推進する。

イ 魅力ある観光地づくり

(ア) 取組の内容

近隣市町村との連携により、点在している観光資源の周遊化を図り、多面的な観光地の魅力づくりを推進する。また、大仙市観光物産協会や関係団体等との協働により、官民一体となった観光客の受け入れ態勢の強化を図るとともに、多様化する観光ニーズを的確に把握し、ターゲットを意識した効果的かつ戦略的な情報発信等を行う。

(イ) 機能分担

- a 中心地域においては、地域の観光資源の発掘と情報発信等に取り組み、魅力ある観光地づくりを推進するとともに、関係団体等との協働による情報発信等に取り組む。
- b 近隣地域においては、中心地域と連携して各種施策に取り組むとともに、地域の観光資源の発掘と情報発信等に取り組み、魅力ある観光地づくりを推進する。

ウ 地域間交流・連携の促進

(ア) 取組の内容

友好交流都市協定等を締結している自治体との交流を通じて、自地域の魅

力の再発見・再認識、地域産業の継承や経済の活性化、教育の質の向上、災害応援の関係づくりを促進し、地域力の向上を図る。

(イ) 機能分担

- a 中心地域においては、住民による草の根レベルの交流を促進するため、地域の特色を活かした魅力ある交流プログラムの策定に努めるとともに、人と物の交流を通じた地域の活性化を図る。
- b 近隣地域においては、地域の特色を活かした魅力ある交流プログラムの策定に努めるとともに、人と物の交流を通じた地域の活性化を図る。

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

① 宣言中心市等における人材の育成

ア 地域自治を担う市民の育成

(ア) 取組の内容

「だいせんまちづくり基本条例（大仙市自治基本条例）」のもと、「市民と行政との協働のまちづくり」を推進する。

(イ) 機能分担

- a 中心地域においては、「だいせんまちづくり基本条例」の普及・啓発に努めるとともに、地域枠予算などにより自治会活動の維持・活性化のための活動を支援しながら、地域住民が主体となったまちづくり活動の推進を図る。
- b 近隣地域においては、地域協議会の活動支援や自治会支援、集落支援員や地域おこし協力隊の導入等により、地域の自主・自立性を重んじた地域独自の取組の推進を図る。